

お知らせ

橋本市民大学いきいき学園49期生を募集します (3年制) 【中央公民館】

政治・経済・社会・文化などの諸課題を各界の専門家による講義で、わかりやすく、楽しく学習します。運動会などの課外活動もあります。

- 日時 4月から令和5年3月までの毎月第2水曜日 午前9時30分～正午(原則)
- 場所 教育文化会館
- 対象 60歳以上の市民(令和2年4月1日現在)
- 定員 30人(応募者多数の場合は代理抽選)
- 学費 入学金1,000円(別途、教材費など負担あり)
- 申込方法 ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入し、投かんしてください。ハガキ1枚につき1人の申し込みとします。なお、結果は申込者全員に通知します。また、3月21日(土)午後1時から中央公民館にて入学許可者の名前を掲示します。
- 申込期限 2月29日(土)(当日消印有効)
- 申し込み・問い合わせ 〒648-0072 橋本市東家一丁目6-27 中央公民館 橋本市民大学いきいき学園係 ☎32-0034

下水道は正しく使用しましょう 【下水道課】

下水道に流せるのは、し尿と生活排水だけです。次のようなものを流すと下水道管の詰まりなどの原因となるので、十分注意してください。

- トイレトーパー以外の紙類、布類
- 天ぷら油などの廃油、残飯、野菜くず
- ガソリン、シンナーなどの有害物質
- 問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

防災ミーティングのラジオ放送について 【危機管理室】

市では、災害時の被害を最小限に抑えるため、橋本市自主防災組織連絡協議会(以下、連絡協議会)との連携を深め、積極的な防災活動の向上に努めています。

このたび防災啓発の一環として、市長と連絡協議会役員により行なったミーティング内容について、ラジオ放送しますので、お聞きいただき今後の防災活動にご活用ください。なお、放送は「災害時における放送要請等に関する協定」を締結しているFMはしもとを通じて行います。

- 日時 2月16日(日) 午前10時～11時
- テーマ 橋本市の災害に強いまちづくり
- 放送局 FMはしもと(FM局81.6MHz)
- 問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

火災や管路工事などに伴う水道水の濁りについて 【水道施設課】

火災発生時に消火栓を使用した場合や、管路事故が発生した場合などには、水道管内の水の流れる速度が急変し水道水が濁ることがあります。

このような場合、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、早急に適正な状態に復旧するよう努めますので、ご理解をお願いします。

また、水道水は水が透き通っていることを確認の上、ご使用ください。

- 問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

広報のデージー図書CDを配布しています 【秘書広報課】

目の不自由な人や、字が読みにくくなった人のために、広報(広報はしもと、はしもと市議会だより、はしもと市民病院だより、社協だよりなど)のデージー図書CDを配布しています。デージー図書CDの配布を希望する人は、お問い合わせください。

- 問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

インターネットの通販に注意しましょう 【消費生活センター】

スマートフォンやパソコンなどでインターネットを利用する際、健康食品や化粧品などの広告が表示される場合があります。その広告から「お試し」で初回限定の契約をしたつもりが、実は商品が何度も届く定期購入の契約だったというトラブルが急増しています。

申し込む前に契約内容をよく確認し、十分注意するようにしましょう。

- 問い合わせ 消費生活センター ☎33-1165

不審な電話に注意しましょう 【消費生活センター】

市内で、警察や金融機関の関係者だと名乗る不審な電話が多くかかっています。

詐欺の可能性がありますので、次のような対応を行い、十分注意しましょう。

- 口座番号や暗証番号を聞かれても答えない。
- 通帳やキャッシュカードは他人に預けない。
- おかしいと感じたら、すぐに電話を切る。
- 問い合わせ 消費生活センター ☎33-1165

男女共同参画研修 【人権・男女共同推進室】

いじめや体罰、連れ去り、わいせつ事件などを未然に防ぎ、子どもの笑顔を守るために大人ができることを一緒に考えましょう。

- 日時 2月12日(水) 午後1時30分～
- 場所 教育文化会館
- 内容 知って安心!学んでスッキリ!子どもの「もしも」に備えよう!
- 講師 原田薫氏、江田直子氏 (SAP子どもサポートセンタースタッフ)
- 参加費 無料
- 問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

橋本市墓園の利用者を募集します 【生活環境課】

●橋本墓園(赤塚480番地)

種類	永代使用料	管理料(5カ年度分)
3㎡(1.5m×2.0m)	420,000円	15,600円
4㎡(2.0m×2.0m)	560,000円	20,800円
5㎡(2.5m×2.0m)	700,000円	26,000円

●高野口墓園(高野口町名倉1419番地の1)

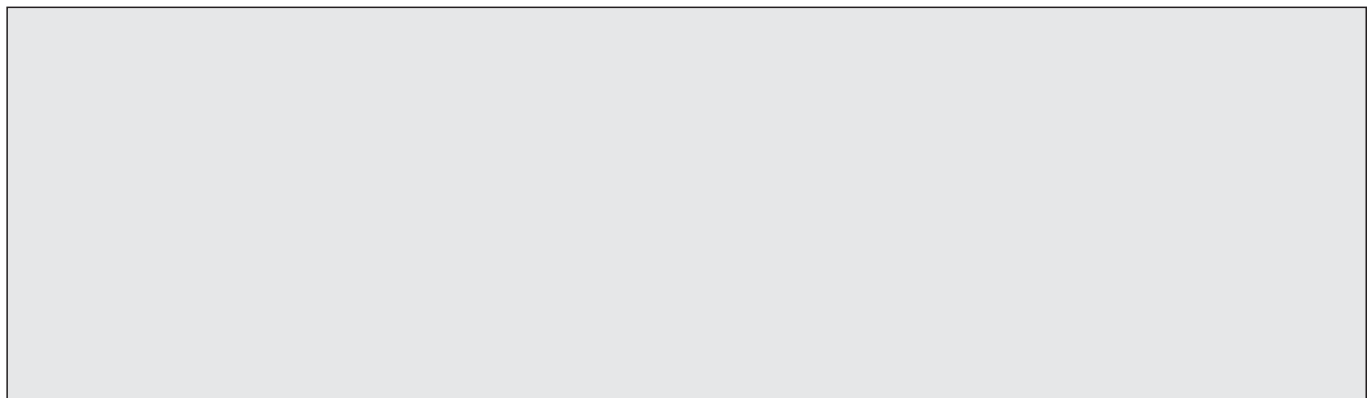
種類	永代使用料	管理料(5カ年度分)
3㎡(1.2m×2.5m)	450,000円	15,600円
4㎡(1.6m×2.5m)	600,000円	20,800円

- 申込資格 申込日において、3カ月以上引き続き市内または伊都郡内に住所(住民登録をしていること)を有する人。もしくは、市に本籍を有する人で墳墓の祭祀を主宰する人。  
※永代使用料と管理料(5カ年度分)の合計額を一括納付できること。
- 申込方法(区画の希望については受付順) 申請人の住民票(本籍地記載)と印鑑を持って、生活環境課へ申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

広報はしもと、市ホームページの有料広告を募集しています 【秘書広報課】

- 広報はしもと 掲載料: 1スペースあたり20,000円(税別) 申込期限: 掲載希望月の2カ月前の25日まで
- 市ホームページ 掲載料: 1広告あたり10,000円(税別) 申込期限: 掲載希望月の1カ月前の1日まで  
※詳細については、市ホームページを確認していただくか、秘書広報課までお問い合わせください。
- 問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

広告



広告

